

「集中改革プランに求められる事項」

事務・事業の再編・整理、廃止・統合
民間委託等の推進
定員管理の適正化
手当の総点検をはじめとする給与の適正化
第三セクターの見直し
経費節減等の財政効果
地方公営企業の経営健全化

3 行財政改革推進の基本的な考え方

1) 徹底した歳出の削減と歳入の確保

中長期的な財政状況を展望し、限られた財源で最大の効果をあげるよう、すべての分野での経費の節減・合理化と自主財源の確保・拡充に向け、全庁を挙げた取り組みを進めます。

2) 財政投資を伴わない振興策の構築

単なる歳出削減だけの取り組みでは、町が疲弊することが危惧されることから、知恵と工夫により、財政投資を伴わない新たな振興策の立案、展開を図ります。

3) 職員の意識改革と町民との協働の推進

地域主権型社会にふさわしい自立した自治体の役割を果たすため、職員の資質の向上と意識改革を進めます。また、町民と行政が役割と責任を認識しながら、協働の町づくりを進めます。

4 計画期間

この「集中改革プラン」は、平成18年度から平成22年度までの5カ年の計画とします。